

リサイクルされずに捨てられてしまう「雑がみ」

可燃ごみのうち約3割を占める紙ごみの中には、リサイクルできる「雑がみ」も多く含まれています。雑がみとは、封筒や紙袋、お菓子の紙箱、紙芯など、リサイクルできる様々な紙製品のことで、製品によって**大きさがバラバラなため集めづらいこと**や、素材によってはリサイクルできない場合があり**分かりづらいこと**、また**雑がみ自体の認知度が低いこと**から、新聞や紙パックなどと比べると、古紙回収に出されず可燃ごみとして捨てられがちです。この雑がみの回収量を増やすことで、古紙類のリサイクル量を増やすことができるとともに、可燃ごみの減量を進めることができます。

雑がみクイズ

右の紙ごみのうち、
雑がみはどれ？



①トイレトーパーの芯



②紙製の袋



③レシート



④紙製容器



正解…①・②・④ (③レシートに使われている感熱紙には、熱で変色する特殊なインクが使われているため、リサイクルに向いていません。)

雑がみ保管袋を全戸配布します

雑がみの回収量を増やすため、「雑がみ保管袋」を2月より、みなさまのご家庭へ配布させていただきます。

この「雑がみ保管袋」は、中に雑がみを入れておくことができる紙製の保管袋です。

様々な大きさの雑がみをコンパクトに貯めておくことができ、古紙回収の際にまとめて出しやすくなると共に、「雑がみ保管袋」の側面や、同封します「雑がみ図鑑」には、どのような

紙が雑がみに分類されるかが分かるイラストを掲載しています。この機会にぜひ一度ご利用してみてください。



令和6年4月～令和6年11月までの一日1人あたりの可燃ごみ排出量は、平均すると**389.6g**
令和7年度の目標数値**(326g)**まであと**63.6g**です!

古紙類集団回収補助金について

木津川市では、古紙回収に取り組む住民団体(自治会、PTA、子ども会など)に補助金を交付しています。

令和5年度交付実績

- 交付団体数：164団体
- 回収総量：約1,820トン
- 交付総額：約910万円

1団体当たり 交付額:平均55,498円/年、回収量:平均11トン/年

令和5年度の場合…雑誌5冊(約3kg)=15円

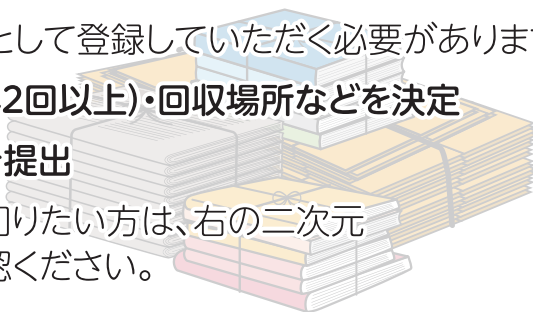


古紙集団回収 実施団体の登録方法

補助金の交付を受けるには、実施団体として登録していただく必要があります。

- ① 任意の回収業者と契約し、回収日(年2回以上)・回収場所などを決定
- ② 市役所へ実施団体届出書と調査票を提出

届出の様式や、補助金について詳しく知りたい方は、右の二次元バーコードから市ホームページをご確認ください。



裏が銀色の紙パック、市役所で回収しています。

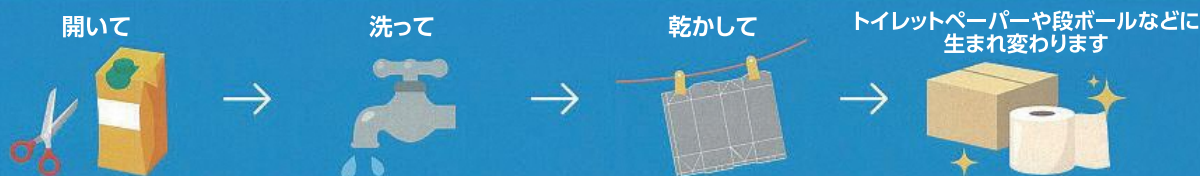
○ 回収対象物

裏が銀色のアルミ付きの紙パック(野菜ジュース、豆乳、酒などの紙容器)
● キャップやストローは取り除いてください。
● メーカー、購入場所は問いません。



× 回収対象外

● 洗剤、シャンプーなど食品・飲料以外の紙容器
● 紙でない容器(プラスチックなど)



市役所本庁舎の東側入口すぐに、回収ボックスを設置しています。
お立ち寄りの際はぜひご利用ください。

[令和7年2月発行]

〈問い合わせ先〉〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9 木津川市役所 市民環境部 環境課
TEL:0774-75-1215(ダイヤルイン) FAX:0774-72-3900 Mail:machibika@city.kizugawa.lg.jp

※この「MOTTAINAI便り」は、循環型社会推進事業の一環として、ごみの「減量」・「再資源化」につながる身近な情報などを隔月で市民の皆さんにお知らせする情報紙です。不要になりましたら、「雑がみ」として古紙回収にお出しいただき、リサイクルにご協力くださいますようお願いいたします。